

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070201183
法人名	有限会社 おもやいの家
事業所名	グループホームいこい (ユニット名 東ユニット 西ユニット)
所在地	福岡県北九州市若松区畑谷町6-18
自己評価作成日	平成25年11月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成25年12月3日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームいこいは、人に尽くすという理念の元に活動している。入居者の方、家族の方、地域の方、業者の方、各種関係機関との「いこい」の場となるように取り組んでいきたい。  
ホーム内においては、若い男性スタッフが中心となり、入居者の方々や家族の希望を聞きながら、楽しめる企画を毎月考えている。大きな行事ごとと共に、日々の生活を行う中で気軽に楽しめる企画も考え、取り組んでいます。ご家族からは『気を遣わなくて参加しやすい』『楽しい』『懐かしいイベントだ』との多くの意見を頂いている。今後もグループホームいこいに関わる皆様にとって「いこい」の場となれるように、スタッフ一同取り組んでいきたいと思っています。声に耳を傾け、実行して行く。何よりもみんなが楽しめる場を目指していきます。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は市街地から2キロほど離れた山手の住宅地にあり、閑静な場所に位置している。代表者の「人に尽くす」をモットーに「感謝・・・笑顔・・・家族」を理念として、利用者に優しく家族同様に接している。また、外出支援に力を入れており、遠方への外出や日々の散歩は利用者の楽しみである。地域の中の一家庭として地域住民との交流を大切にしており、五平太太鼓が太鼓を披露しに来たり、地域の餅つきにも利用者が招待されたりして温かい交流がある。吹き抜けの高い天窓から差し込む陽は温かく、広々としたリビングや広いウッドデッキではみんなで焼き肉をして楽しむこともある。、利用者がやすらぎ感じながら、自分らしく暮らし続けることができる事業所である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	障害者支援会議を通じて、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が、その思いを共有・実践している。毎月の会議や朝礼・終礼等にて、理念について話を行っている。又、意識づけや実践に日々取り組んでいる。	理念に「・・・地域のかけ橋へ・・・」とあり、共有に向けて日々の朝礼や終礼時等、折に触れ理念について話しており、全職員が意識しながら理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺の掃除散歩の際に、近所の方と挨拶を行っている。子供会の廃品回収に協力したり、近くの保育所との定期的な交流を図っている。又、地域のバスハイクを企画し、年に数回行い、施設の役割等を広め、地域との関係を深めている。	近隣の散歩時には、挨拶をしたり、収穫した野菜や花をもらうこともある。年に1回遠方へのバスハイクを企画し多数の住民の方が参加している。事業所主催の秋祭りでは地域の方を招待し、焼きそばやヨーヨー遊び、カラオケ等で賑わっている。年に2、3回地域の保育園児の訪問があり利用者の楽しみになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に民生委員や地域の方、入居申し込みに来られる方等から、相談を受けることが多くある。その方のお話を伺う中で、状況に応じた理解や支援の方法等をお話させて頂く機会が度々ある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者家族、地域包括支援センター、運営者、管理者等参加にて、開催。行事予定、家族からあった要望、ヒヤリハット、事故等あった際、議題にあげ、意見をいただいた際は、それを活かすようにしている。	利用者、家族、職員、地域包括支援センターの職員が参加して2ヶ月毎に運営推進会議を開催している。会議では暮らしぶりやヒヤリハット報告等を行っている。参加者からヒヤリハット等を活用して事故等を未然に防ぐ取り組みの要望があっている。今後は時間帯等も考慮して、地域住民の参加も得られるよう検討している。	理念にもある、地域に根差したグループホーム作りのためにも、地域からの意見や助言が得られる会議となるよう、地域住民が参加しやすい工夫を検討することを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の事や制度の事、疑問や課題について相談させて頂いている。その内容をもとに、サービスの向上及び資質の向上に努めている。	介護保険制度上での解らないところを相談したり、医療保険の適用が可能な事例かどうかについて相談することもある。また、利用の空き状況や支援課題のある事例について相談することもあり、相互に協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の会議や朝礼・終礼にてその内容を周知している。玄関の施錠を含め、日々のケアの中で実践している。また、定期的な勉強会も行い、その重要性を反復している。	毎月の職員会議時や日々の朝礼、終礼時にケアを振り返って、身体拘束をしないケアの徹底を全職員が意識し取り組んでいる。外部研修にも参加し、その後、ホームで他の職員に伝達研修を行っており、職員は身体拘束禁止について十分に理解している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の会議にて、理念に基づいたケアの実施との説明を行っていますが、虐待の防止については年に数回行う程度です。その中で、虐待防止の重要性や徹底について深めているところ です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を利用されていた方がおられた為、その方を例に、その制度の内容と活用について、理解している。成年後見制度についても市のパンフレット等を使用し、定期的に学ぶ機会を作っている。そのことで、支援できる体制を整えている。	現在、制度を利用している方はないが、以前利用していた方がいた事例があり、職員は制度についての理解はできている。定期的に研修を行っており、周知を図っている。ホームの玄関入口に市のパンフレットを置く予定であり、家族にも訪問時等に見てもらったり、持ち帰ってもらい周知していくところである。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者を中心に詳しく説明できる体制を整えている。利用者や家族の不安や疑問、問題点等を持たれていないかを随時尋ね、わかりやすく丁寧な表現にて、十分に理解と納得して頂けるように、お話をしている。何よりも話しやすい雰囲気作りに努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族に対して、いつでも意見や苦情等を話して頂けるように、雰囲気作りに努めている。又、意見や苦情等がないか様子を伺いながら、声掛けをさせて頂いている。家族から要望があった際には、改善、実行できる部分は取り組むように努めている。	家族が毎月の支払いや、食事介助、イベント等で来られた時は、意見や要望が言い易い雰囲気づくりを心掛けている。個別に安心して話せる工夫として、玄関の外まで見送る時等も活用している。利用者の衣服の着替えや食べ物の嗜好などの要望を聞いている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の会議や朝礼・終礼等にて、気軽に意見や提案をして頂けるような雰囲気作りに努めている。その内容の程度に応じて、会議にて意見を反映したり、朝礼・終礼等にて、意見を反映させて頂いている。職員のやる気等を大切にしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当法人の代表者は、管理者や職員個々の現場での努力や実績、勤務状況を把握して、給与水準、労働時間、やりがい等個々人が向上心を持って働けるように、柔軟な職場環境や条件、休みの確保等に出来る限り努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	当法人代表及び管理者は、職員採用にあたり、性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。本人の意欲を尊重している。職員は、その有する能力等を最大限に発揮でき、生き生きと勤務している。有給休暇も取れやすく、社会参加や自己実現の権利等は十分に保障されている。	職員の採用は年齢や性別に関係なく、業務の適性を重視している。研修は公平に参加でき、資格取得についての支援や希望休の調整もあり、職員の勤務年数も長く、働きやすい職場である。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	当法人代表及び管理者は、毎月の会議及び朝礼や終礼等の中で、利用者に対する人権を尊重する為に、職員に人権教育・啓発活動に触れ、日々の実践に向けて話し合い、取り組んでいる。	利用者一人ひとりが「大切にされている」と感じられる接し方、挨拶をすることで、人としての尊厳を重んじ敬意を示すようにしている。対話は丁寧に行う等を、日々折に触れ、代表者や管理者は全職員に教育し取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外に関わらず、積極的にセミナー及び研修会等に参加しやすい勤務体制をとっている。職員一人一人が個々人で考え行動を行う中で、実際のケアに繋がる意欲的な勉強の機会となっている。その内容を朝礼・終礼等を通して、気づき、活かし方、学び等の報告を行って頂いている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者や管理者は、定期的に他の事業所との交流の機会がある。主に、検索ネットワーク等を通じて、交流や情報交換をしている。当施設にも他事業所の方に来て頂き、職員等との交流・情報交換の場となっている。同じ地区の集まりのTMネットに参加し交流も図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の話を十分に利用者とのペースにて、話を聞くことに努めている。その中で、困っている事、不安な事、要望等を聞き分け、その気持ちに十分に寄り添いながら、利用者がどのように考え、進めていきたいのかを整理し、取り組んでいけるように関係性構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等の話を十分に家族等とのペースにて、話を聞くことに努めている。その中で、困っている事、不安な事、要望等を聞き分け、その気持ちに十分に寄り添いながら、家族等がどのように考え、進めていきたいのかを整理し、取り組んでいけるように関係性構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者及び家族等から、入所に関しての相談をして頂く場合、利用者や家族等の気持ち、今の状況とこれからの見通し等を総合的に把握することに努めている。その中で、利用者及び家族が必要としている「今」を見極めるように取り組んでいる。適切なサービス利用に柔軟に支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者との会話一つとってみても、昔の会話やとてもためになるお話が多い。人との会話の仕方や考え方、気持ちの受け止め方等、利用者との会話や仕草、行動等から、学ばせて頂く事は多い。そして、暮らしを共にする者として、とても楽しくよい雰囲気を作って頂いていると思う		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族を支援させて頂くよりも利用者が日々を過ごして頂く中で、どのように過ごして頂いたら良いのかを考える日々である。そのような時、家族から適切なアドバイスを頂く事も多く、利用者が楽しめたこととなることへつながる事が多い。その為、何でも気軽に話して頂ける絆を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者及び家族等から、今までの友人や知人等を把握させて頂き、いつでも気軽に来て頂けるように常に利用者や家族に声を掛けさせて頂いている。馴染みの人と会話され、喜ばれる表情はとてよく、他の利用者の方にも良い雰囲気を作る。場所との関係性においても同様である。	友人や知人の訪問が多く、職員はお茶などで歓迎している。利用者が昔住んでいた家や場所を訪ねたいとの要望に職員が同行したり、墓参りの希望では家族に協力してもらっている。地域のグラウンドでの餅つきに参加して餅をこねたり、五平太太鼓を叩いたり、馴染みの人や場所との関係継続の支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々人の生活歴や趣味、思考等を総合的に把握し、利用者同士の関係性が関わり合いを楽しみと思わせるように、又、支え合えるような関係である為に、職員は間に入り、柔軟に声を掛けさせて頂いている。そして、孤立せずに楽しんで頂けるように配慮し、努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者及び家族等と築かせて頂いた信頼関係は、とても大切なものととらえさせて頂いている。為、関係性が途切れないように、何でも話して頂けるような雰囲気作りと関係性を作るように努めている。退去した後も、イベント等に参加されるご家族もいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、利用者一人一人の思いや希望・要望等を会話や表情、仕草等から把握するように努めている。意思の疎通が困難な場合にも出来る限り本人の思いをくみ取れるように工夫している。又、家族等からも聞き取り等を行ない、本人本位の支援に努めている。	利用開始時に本人、家族から要望を聞いているが、その後も本人の思いを発語のない方でも、嬉しそうにしていた、嫌がっているようだ等、様々な形で受け止め意向の把握に努めている。家族が話しやすい雰囲気をつくり、家族の思いもしっかりと受け止め、本人の支援に役立てるように実践している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族等に、生活歴や馴染みの暮らし方等を入所時に確認し、把握させて頂いている。生活環境へも出来る限り大きな変化がないようにと生活環境への配慮に取り組んでいる。サービスの内容はもちろん、生活に慣れて頂いた後にも十分な配慮と情報収集等をさせて頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者への生活の場であることを認識し、日々変化する利用者の状況や状態にも目を配り、一人ひとり安心して、安全に生活して頂けるように取り組んでいる。その中での生活は、心身の状態に変化があっても有する力に変化が見られても日々出来る事等を把握し、取り組んでいる。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	より良く暮らして頂く為には、利用者及び家族の希望や要望等を第一と考え、尊重しながら、必要に応じて関係機関とも話し合いを行い、職員等を踏まえ、それぞれの意見やアイデアを持ち寄り、現状に即した介護計画を立案している。	月1回、職員会議で一人ひとりの利用者についてモニタリングを行い、家族の意見や主治医の意見をもとに職員全員で検討して、介護計画を作成している。事情によりホームに来れない家族には状況を報告しつつ要望も聞いて作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子を個別に記録し、又、職員間での共通のノートを活用しながら、利用者の様子やケアへの実践と結果、その過程、気づきや工夫の内容等、情報の共有を行っている。そして、日々利用者の状況も変化が見受けられるため、柔軟な対応を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族からの日々変化するニーズに対して、出来る限り柔軟に対応させて頂いている。利用者や家族と十分な話し合いの下、強い希望であった里帰り等、利用者の体調と緊急を要する事態等にも備えながら、既存のサービスに捉われない支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に行われる地域の行事等に参加させて頂いている。利用者の好みや希望に応じて、安全に安心して参加できるように、環境を整えている。単に参加するだけではなく、そこで行われることに対して、可能な限り心身の力を発揮して頂き、楽しんで頂けるように工夫している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を尊重し、十分な納得が得られた場合、提携のかかりつけ医へと変更している。月2回の往診以外で受診が必要だと判断されれば、対応をしている。受診の結果は、事業所・家族等の関係機関と情報の共有を行い、一貫性のあるケアに努めている。	入居の時に、かかりつけ医でも今までの医者でも良いことを必ず伝えている。かかりつけ医が遠方の場合、本人・家族の意思で協力医をかかりつけ医に変更している。他科受診は原則家族対応だが、できないときは職員が対応し、家族へ報告を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、看護師が訪問される。その時、利用者の日々の状況の変化や気づき等を相談している。そして、必要に応じて、利用者個々人が、適切な受診や看護が受けられるように環境を整えている。又、気軽に話し合える雰囲気づくりにも取り組んでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、安心して治療できるように契約時に、利用者及び家族等に十分なお話を行っている。その理解と納得の上、必要に応じてや緊急な場合には、その手順に従い、病院関係者との情報の共有をスムーズに行っている。相談や関係作りも定期的に行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化された場合や終末期のケアへの在り方等について、契約時に十分な説明を行っている。そのような場合、早い段階より本人・家族等と十分な話し合いを行い、事業所として出来ることを理解・納得頂いた上で、方針に伴い、共有し、関係機関とチームとして支援に取り組むとしている。	昨年9月と今年の1月にかかりつけ医が夜中の2時に往診という協力の中で看取りをしている。医師・職員・家族が一つの方針のもと、連携がうまくいき家族からは、「最後はここで良かった」といってもらえた。家族の宿泊や食事の提供もできるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、会議や朝礼・終礼等にて、その手順の確認を口頭等にて、定期的に取り組んでいる。利用者の病状や家族の状況の変化にも柔軟に対応し、連絡のミスがないよう実践力を高めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、避難訓練を行っている。主に、火災を想定したもので、昼夜問わず、それぞれの内容で行っている。その際、連絡体制の確認、避難経路、避難場所、必要機器等の確認をしている。又、日頃より地域の方との交流を図り、運営推進会議等にて、協力を呼び掛けている。	消防署の協力を得て、昼夜を想定しての避難訓練や、訓練用の水消火器を使っでの消火訓練を行っている。また、避難訓練のときは、必ず建物外に利用者を誘導している。スプリンクラーや煙感知器も設置して、緊急時に備えている。現在、食糧などの備蓄を準備しているところである。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的に敬語にてお話をさせて頂いている。利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう、日々の業務中で、意識して取り組んでいる。入浴や排泄はもちろん、生活全般の中で、常に職員一人ひとり意識して取り組んでいる。	利用者一人ひとりに丁寧な言葉かけ、対応を心掛けている。排尿の失敗の時も、さりげなく耳元で「行きましょうか」と声を掛けたり、後ろに職員が立ってカバーしたりと周りから見えないよう工夫し、誇りやプライバシー確保を実施している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が日々の生活の中で、自由に意思の表出ができる機会や希望を表して頂けるように取り組んでいる。例えば、おやつや自由な時間帯に何を行いたいかなど、利用者によりやすき選択しやすいように表現し、雰囲気作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、利用者の希望や要望等を尊重し、出来る限りの対応を行っている。もし、対応が出来ない場合は、利用者にとそのことを説明し、後日、対応できるよう工夫している。朝起きられない方・夜寝つけない方、喫煙等、生活習慣を大切に支援させて頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みに応じて、定期的な美容カットのときにも利用者の好みを尊重し、対応している。寝巻や毎日の衣類についても利用者に確認し、着たい物を選んで頂くように取り組んでいる。意思疎通が困難な方は、ご家族よりお話を聞き、活かすようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の出来ることを最大限に発揮して頂き、食事の準備や下膳を一緒にしている。職員も同じ食事を同じ席にて摂り、介助が必要な方に対してはさりげなく声掛けや介助をさせて頂いている。行事の時の食事等については、いつもとは違う、利用者好み物となるよう工夫している。	茶碗・個人名入り箸は入居時持ってきたものを個人の物として使っている。エプロンは家族が持ってきた方だけ使用している。糖尿病の方や個人の嗜好、魚の皮が嫌い等の細かいことにもきちんと対応している。職員も一緒に、介助が必要な方の介助をしながら同じものを食している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、外部に委託し、栄養士の管理の下、栄養バランスのとれたものとなっている。一人一人の食べる量、栄養バランス等確保でき、状態や力、習慣に応じた支援を出来る限り行っている。水分量の確保も好みに応じたものを出来る限り提供させて頂き、摂取して頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔を確保するため、毎食後利用者一人ひとりの口腔の状態や自力でできる口腔ケアに取り組んでいる。自力で出来ない部分は、職員が一部介助を行い、清潔の確保に努めている。拒否がある方に対しては、協力歯科医院の指示を仰ぎ、意見を頂き連携を取っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者及び家族等と十分な話し合いを行い、無理のないように、おむつ等の使用を段階的に減らし、紙パンツ等に変更しながら、自力での排泄ができるように取り組んでいる。排泄パターンや習慣を把握し、トイレでの排泄を行う事を基本に、自立にむけた支援に努めている。	排泄パターンを把握したり、気配を観察して声をかけたりして排泄の自立支援に努めている。トイレでの排泄の実施をしており、入居時にオムツをしていた人がオムツから解放されたことがある。皮膚状況により日中のオムツ対応の方がいるが、夜間は2人だけオムツ対応である。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者個々人の状況に応じて、便秘の原因や及ぼす影響について理解している。飲食物の工夫を行い、十分な水分摂取に努めて頂いている。適度な運動の機会も確保し、利用者にも無理のないよう楽しんで頂けるように、日々様子を見ながら、可能な範囲での対応を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に、1日おきに入浴日を設けている。主に、午前中に行っている。しかし、入浴日であってもなくても、利用者の希望やタイミングに合わせて、曜日や時間帯の設定は行っていない。出来る限り、利用者の希望等に添うように対応を行っている。	入浴日は1日おきだが、毎日湯の準備をしている。希望があればいつでも可能で、毎日入る方もいる。入浴を嫌がられる場合は、脱衣室を暖かくしたり、声掛けを工夫したりしている。ゆず湯や入浴剤を使用したり、清拭、足浴等もしている。皮膚の弱い方は浴槽に入る時、摩擦等で皮膚を傷めないようにリフト浴支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人一人の生活習慣を把握し、適切に対応を行っている。又、昼夜問わず、その時々状況に応じて、休息したり、安心して落ち着いて気持ちよく休んで頂けるように、環境の整備や支援に柔軟に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人の服用している薬の目的や副作用、用法や用量について、医師や看護師と連携を図り、理解している。薬の処方が変わった際は、朝礼でスタッフに周知、送り書にて周知、伝え忘れないよう努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者が、張り合いや喜びのある日々を過ごして頂けるように、一人一人の生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換となることを利用者及び家族等との普段の会話から聞き取り、実行できるように工夫し、支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望やその日の気分に応じて、いつでも戸外に個別にドライブや買い物、散歩等を行なっている。利用者や家族等からも希望を把握し、家族の協力や理解を得ながら、出来る限りの支援を行っている。	天気の良い日は1対1での散歩を実施している。利用者は散歩の途中で花を摘んだりドングリを拾ったりして楽しんでいる。近隣の貯水池や公園へドライブに出かけたり、季節ごとの花見や、近くの山へ山菜やどんぐり拾いに出かけており、地元の方に聞いて外出することもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者や家族等と、お金を持つことの大切さや希望を叶えたいことへの理解、使う事への納得等を十分な話し合いを行った後、利用者が安心して、希望に沿った使い方が出来るように買い物への外出等支援させて頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から自ら、家族や大切な方に電話したり、手紙のやり取りをしたいとの申し出があった場合には、柔軟に対応させて頂いている。利用者の出来ない部分を支援させて頂き、電話や手紙ができるように環境の整備、支援に努めている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2ユニットの中央にウッドデッキがあり、天気の良い日は日光浴やお茶を飲んで頂いたり楽しめる空間となっている。居室は、利用者にとって不快なものとならないように配慮し、生活感や季節感を感じて頂けるように、空間作りに努めている。	広々としたリビングは吹き抜けの高い天窓から温かい陽が差し込む造りになっている。ウッドデッキではバーベキューや焼き芋などバラエティに富んだ活動ができ、季節を楽しめるように工夫している。廊下、トイレ、浴室なども広く、ゆったりとできる空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間であっても、椅子を自由に移動できる体制を整えている。気の合った利用者との会話や一人になりたい時等、利用者一人一人の希望や気持ちに添い、自由に工夫できるように職員間で確認をし、対応を行っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談を行いながら、利用者が使い慣れている家具を持参して頂いている。又、写真や仏壇、飾り物等、好みに応じたものを持ってきて頂き、環境に大きな変化がなく、居心地もよく過ごしやすい環境になるよう工夫を行っている。家族には伝えていますが、持ち込みをされない方もいらっしゃいますので、行事の写真を貼る事があります。	神棚や観音像、茶道、華道の家元の看板、机や椅子、テレビ、写真、手芸品等を居室内に持ち込み、懐かしいものに囲まれて、自分の居室として居心地良く落ち着けるように工夫している。クローゼットは収納量が多く、床にものを置かずに済むため、転倒防止効果がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにて利用者が移動しやすく、生活を行いやすい環境となっている。トイレや浴室には、適切な位置に手すりを設置し、動作の補助としている。利用者のできること、わかることを最大限に発揮して頂く為に、職員間でも工夫している。		